

## シフトーク® 利用規約

### 第1条（本規約の目的・適用範囲）

1. 本利用規約（利用規約\_別紙を含め、以下「本規約」という。）は、株式会社インテリジェントドッグス（以下「当社」という。）が運営、管理するクラウドシステム「シフトーク」及びこれに付随して当社から提供されるサービス（以下「本サービス」という。）の一切の利用に関する事項を定めるものであり、当社と本サービスの利用者との間に適用される。
2. 利用者は、契約の申込前に必ず本規約の内容を確認するものとし、本規約の内容を承諾したものとす。

### 第2条（本規約の変更）

1. 当社は、本サービスの円滑な運用を図る場合等必要に応じ、利用者の承諾を得ることなく本規約を変更することがある。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の規約による。
2. 本規約の規定は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、本規約の各条項は、利用者の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法第548条の4の定型約款の変更の規定に基づいて変更される。
3. 当社が、本サービスの円滑な運用を図るために必要に応じて利用者に通知する本サービスに関する諸規定は、本規約の一部を構成する。

### 第3条（利用者の申込・開始等）

1. 本サービスの利用者は、本規約（本規約が更新された場合には、その更新されたものも含む。）の内容を承諾した上で、当社所定の方法により申し込むものとする。利用者は、本規約の内容を承諾しているものとする。
2. 当社は、前項の申込み内容について審査を行い、当社の審査基準を満たすものについて承諾する。なお、当社は、当該申し込みを承諾する義務を負わないものとする。
3. 当社が前項の承諾をした場合、利用者当社との間で本規約を内容とする本サービスの利用契約（以下「利用契約」という。）が成立するものとする。

### 第4条（利用の届出）

1. 利用者が利用申込の際又はその後当社に届け出た内容に変更が生じた場合、利用者は、当社所定の書式により、遅滞なく、その旨を届け出るものとする。
2. 利用者は、下記各号に該当する場合には、当社に対して遅滞なくその旨通知するものとする。

- (ア) 合併、営業譲渡、営業譲受、会社分割、重要な資産の譲渡、株式交換、株式移転、資本減少を行った場合
  - (イ) 破産、会社更生手続開始、民事再生手続開始、特別清算の申し立てがあった場合
  - (ウ) 自らが発行した手形又は小切手が不渡りとなり又は銀行取引停止処分を受けた場合
  - (エ) 差押、仮差押、仮処分、強制執行をされた場合
3. 利用者は、本条第1項の届出義務を怠ったことにより当社からの通知を受領できなかった場合といえども、当社からの通知が通常であれば当社が把握している住所、電子メールアドレス等に到達すべきときに到達したものとみなすことにつき、予め異議なく承諾するものとする。

### 第5条（本サービスの内容）

本サービスは、利用者が営む本サービスにて対応可能な事業に対して、勤怠管理及び営業支援、利用者で発生する各種情報（以下「登録情報」という。）の管理等を提供する。詳細は利用規約\_別紙①に定める。

### 第6条（利用可能時間及びその他の利用条件）

1. 本サービスの利用可能時間は、原則として毎日午前5:00～翌日午前2:00とする。但し、第13条に定める中断・停止の場合を除くものとする。
2. 前項の他、本サービスの利用条件は、本規約、並びに必要に応じて利用者に通知する本サービスの利用に関する諸規程に記載のとおりとする。
3. 本サービスの利用可能地域は、日本国内に限る。

### 第7条（設備の利用及び維持）

1. 利用者は、自らの責任と負担で、本サービスを利用するために必要となる通信機器（電話利用契約を含む。）、コンピュータその他の接続機器、ソフトウェア等（以下、これらを総称して「利用者設備」という。）を設置するものとする。
2. 利用者は、自らの責任と負担で、利用者設備を正常に稼働させるよう維持し、本サービスにアクセスするものとする。

### 第8条（利用料金）

1. 本サービスの料金は、利用者の月間の利用状況に応じて、当社の指定する計算方法に基づき、決定される。
2. 当社は、必要に応じて利用料金を変更することができるものとする。かかる変更は、緊急でやむを得ない場合を除き、当社の指定する変更実行日の少なくとも2ヶ月前に利用者に通知する。

3. 利用者は、本条第 1 項の利用料金を当社が指定する金融機関口座に振込送金する。振込手数料は、利用者の負担とする。
4. 利用者が、本条第 1 項の支払いを前項の期日までに支払いをしなかった場合は、支払期日の翌日から完済の日までの日数について年 14.5%の割合（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とする）に基づいて計算される遅延損害金を支払う。

#### 第 9 条（契約の解除、終了）

1. 利用契約の最短期間は、利用開始日の属する月の翌月末日までとする。
2. 利用契約終了の 1 ヶ月前に当社又は利用者から利用契約を終了する旨の通知がなされない場合は、同一の条件にて自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

#### 第 10 条（外部委託）

当社は、必要に応じて本サービスの運営の一部を第三者に対して委託できるものとする。但し、委託先には機密保持契約（NDA）において、当社と同等の機密保持義務を負わせることとし、当社は委託先により同義務が適切に遂行されていることを適宜確認するものとする。

#### 第 11 条（データ保管及びデータ削除）

当社は、利用規約\_別紙②に則り、登録情報の保管及び削除を行うものとする。

#### 第 12 条（サポート）

当社は、利用者が本サービスを円滑に利用することを目的にサポート担当を設置する。

#### 第 13 条（本サービスの中断・停止、廃止）

1. 当社は、次の各号のいずれかの事由に該当する場合、利用者に事前に通知し（但し、定期的な保守点検の場合を除く。）又は通知することなく本サービスの全部もしくは一部を中断又は停止することができる。
  - (ア) 本サービスに関連する設備の点検、保守を行う場合
  - (イ) 本サービスに必要な通信回線、サーバー、PC等が事故、天災、その他不可抗力により使用できない場合
  - (ウ) 法令等に基づく措置により、一時的な中断・停止が必要な場合
  - (エ) その他正当な事由により、当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当社は、本条第 1 項に基づく本サービスの提供の一時中断、停止等の発生により、利用者又は第三

- 者が被ったいかなる損害、不利益についても、その理由を問わず一切の責任を負わないものとする。
3. 当社は、都合により本サービスの提供自体あるいは特定の種別及び区分のサービスを廃止することがある。この場合、当社は、利用者に対し、廃止の 3 か月前までにその旨を通知するものとする。

#### 第 14 条（法令等の遵守義務）

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、適用ある法律・政令等（当該法律に基づき発せられる指針、通達等による解釈も含む。）を遵守するものとする。
2. 当社は、利用者における前項の規定の遵守状況について、本サービスの利用を通じて確認できる事項については、適宜確認を行うことができ、かつ必要に応じて是正を求める通知を行うことができるものとする。

#### 第 15 条（利用体制の整備等）

利用者のシフトワーク担当者は、本サービスの適切な利用を図るため、本規約の内容を正しく理解し、本サービスの利用に必要な ID 及びパスワードの発行・管理、利用者内部設定を適切に処理し、本サービスを利用する関係者に対し必要な教育、指導を行い、必要な設備等の保持・管理を行うものとする。

#### 第 16 条（ID・パスワード管理）

1. 利用者は、本サービスの利用に必要な ID 及びパスワードの盗難又は第三者による不正使用を防止する責任を負うとともに、万一、これにより当社又はその他第三者に損害又は紛争が発生した場合は、利用者の責任と負担でこれを解決するものとする。また、利用者は、ID 及びパスワードの盗難、漏洩又は第三者による不正使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡し、かつ被害防止のために当社から指示があるときはそれに従うものとする。
2. 利用者が、ID 及びパスワードを当社に無断で第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等の処分行為を行うことはできないものとする。
3. 本サービスのセキュリティ向上のため、当社が ID 及びパスワード以外の技術的手段を採用した場合、本手段にも本条の規定が適用されるものとする。

#### 第 17 条（禁止行為）

本サービスの利用に際し、当社は利用者に対し、次に掲げる行為を禁止し、利用者が違反した場合、事前に利用者へ通知することなく、本サービスに関する全部又は一部の契約の即時解約、利用停止等の必要な措置を取ることができる。

- (ア) 本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡又は貸与する行為

- (イ) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為（本サービスを構成するソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルする行為を含む。）
- (ウ) 前号のほか、当社又は第三者の財産を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為その他当社又は第三者に経済的損害を与える行為
- (エ) 利用者の営む業務以外の利用を目的として、本サービスの利用に必要なID及びパスワードを第三者に譲渡又は貸与する行為
- (オ) 本サービスの運営及びシステムに支障を与える行為
- (カ) 本サービスの内容や情報を改ざん又は消去する行為
- (キ) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
- (ク) 本サービスの円滑な運営を妨げる行為又はその恐れのある行為
- (ケ) 本サービスの利用により得た情報を再販売、二次利用する行為
- (コ) 本サービスで得た情報をインターネット上で入手できる状態にする行為
- (サ) 不正アクセス又は不正アクセスに結びつく行為
- (シ) 当社又は第三者の通信、電気通信設備の作動を妨害し、過大な負荷を生じさせ又は利用もしくは運営に重大な支障を与える行為
- (ス) 利用申込に関連する書類等に虚偽の記載をする行為
- (セ) 本規約に違反する行為
- (ソ) 上記の他、当社が不適切と判断する行為

#### 第18条（利用制限）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかの事由に該当する場合、本サービスの利用の全部又は一部を制限することができる。
  - (ア) 利用者の本サービスの利用により、コンピュータウィルスや大量送信メールの拡散等、利用者又は第三者に被害が及ぶ可能性があるとして当社が判断した場合
  - (イ) 利用者との連絡が不能となった場合
  - (ウ) 利用者が、行政処分その他公権力による処分を受けた場合
  - (エ) その他、本規約の違反等利用制限をする必要があるとして当社が判断した場合
2. 前項に基づく利用制限に関して利用者が発生した損害に関し、当社は一切の責任を負わないものとする。

#### 第19条（障害時の対応）

1. 利用者は、本サービスの提供を受けることができなくなった場合、利用者の端末設備及び接続回線

に故障のないことを確認の上、その旨を当社に通知するものとする。

2. 当社は、本サービス用設備に障害又は損傷が生じ、本サービスの提供ができなくなったことを知った場合、その旨を利用者に通知し、速やかにサービス用設備を修理し又は復旧するものとする。
3. 前二項のほか、利用者及び当社は、本サービスの不具合、障害発生的事实又は本サービスの提供に支障をきたし又はそのおそれがある事実を知った場合、遅滞なく相手方に通知の上、協議を行い、対処措置を決定するとともに、速やかに決定した対策を分担又は相協力して実施するものとする。

#### 第20条（登録情報の変更）

利用者が登録情報に変更が生じる場合、また、その変更を行う場合、当社に変更内容を速やかに通知するものとし、当社は迅速に登録情報の変更を行うものとする。

#### 第21条（バックアップ）

1. 利用者は、本サービスの使用上のデータ等に関し、自らの責任で同一のデータ等をバックアップし、保存しておくものとし、これを怠ったことにより利用者が発生した損害に関し、当社は一切の責任を負わないものとする。
2. 当社は、データ等の保管、保存、バックアップ等に関し、一切の義務及び責任を負わないものとする。

#### 第22条（個人情報管理）

1. 利用者は、個人情報の安全管理処置について、個人情報保護法を遵守する。
2. 利用者は、関係各社の従業員等に、前項による個人情報管理を徹底させ、遵守させる義務を負うものとし、万一、従業員又はその他関係者の行為により個人情報に関する事故、問題、紛争が発生した場合は、自らの責任と負担で解決しなければならない。

#### 第23条（非保証）

1. 本サービスは、利用者利用規約別紙①に定めるサービスを提供するものとし、利用者によって交換される情報の真偽、効力、その履行等に関して責任を負わないものとする。
2. 当社は、利用者本サービスの利用によって発生したデータの破損、流失もしくは損失については、一切責任を負わないものとする。
3. 当社は、当社のコンピュータシステム内のデータの同一性を保証する。但し、当社は、利用者が送信した情報が当社のコンピュータシステムに到達するかどうか、及び当社のコンピュータシステムが送信した情報が利用者へ到達するまで、その同一性が保たれているかどうかについては、一切の保

証をせず、責任も負わないものとする。

4. 当社は、下記に定める事項をいずれも保証しないものとする。
  - (ア) 本サービスが中断することなく提供されること
  - (イ) 本サービスの提供が、利用者の特定目的に適合し、有用であり、利用者が主観的に求めるパフォーマンスを維持すること
  - (ウ) セキュリティホール等の脆弱性が完全に排除されること、不正アクセス等の侵入による情報漏洩が完全に防止されること、本サービスで使用するデータが常に正確であること、本サービスに不具合が全く存在しないこと
  - (エ) 本サービス用プログラムに誤り、欠陥等がないこと

#### 第 24 条（損害賠償）

当社は、利用者が故意又は過失により本規約に違反したことにより当社に損害が発生した場合、これにより生じた相当因果関係にある損害を利用者に対して請求することができる。

#### 第 25 条（第三者の知的財産権侵害）

1. 当社は、第三者から本サービスが第三者の知的財産権を侵害している旨の警告等を受けた場合、当社の判断により、以下の措置を講ずる。
  - (ア) 侵害の有無について調査、検討を実施し、警告等に理由が無いと判断した場合には、従前どおり、利用者の使用に供すること
  - (イ) 当該警告等を受けた部分の使用を中止すること
  - (ウ) 当該知的財産権の譲渡又は利用許諾を受けること
2. 利用者は、第三者から本サービスが第三者の知的財産権を侵害している旨の警告を受けた場合、その旨を速やかに当社に通知し、当社の行う権利防御等に協力し、当該紛争の処理につき当社に必要な協力をするものとする。

#### 第 26 条（当社の責任）

1. 当社は、本サービス品質の維持、向上に努める。
2. 当社は、利用者に利用規約別紙①に定めるサービスを提供し、万一、正常な動作環境のもとで、記載された機能仕様と合致しないことが原因で本サービスの全部又は一部の提供ができない場合、速やかに当該不具合を修補する。
3. 当社が前二項の措置を講じたにもかかわらず、本サービスの不具合が修正されず、かつ、その原因が利用者の責に帰すべからざる事由による場合は、当社が当該不具合発生の実態を確認してから連続

して 24 時間以上利用者が本サービスの全部を利用できない場合に限り、当該利用できなかった時間数を当該月の利用可能時間（第 6 条第 1 項に基づく。）の総数で除した割合に当該月の利用料を乗じた金額を上限として、当社は、利用者の損害を賠償するものとする。但し、当該不具合発生が止んだ日から 3 ヶ月を経過する日までに当社に請求しない場合、利用者は請求権を放棄したものとみなす。

4. 本条に基づく当社の責任に関し、「損害」とは、原因行為に基づく直接的因果関係のある損害に限るものとし、利用者の逸失利益その他営業上の利益の損失、業務の中断による機会損失、信用毀損に関する損失など派生的、付随的又は間接的損害を含まない。

#### 第 27 条（知的財産権）

1. 本サービスにおいて当社が利用者に提供する一切の著作物に関する著作権並びにそれに含まれるノウハウ等の一切の知的財産権は、当社又は当社の指定する者に帰属するものとする。
2. 利用者は、本サービス及び本サービスを構成するソフトウェア並びに本サービスに付随して提供される文書その他の物について、以下のとおり取り扱うものとする。
  - (ア) 本規約に基づき本サービスの利用を目的とする場合のみ使用すること
  - (イ) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと
  - (ウ) 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと
  - (エ) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと
3. 利用者が本サービスを利用して本サービス上において記入したデータその他の情報に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は、利用者又は利用者の指定する者に帰属するものとする。

#### 第 28 条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及び利用者は、自ら（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む。）が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと、過去においてもそうでなかったこと及び反社会的勢力と資金提供、便宜供与その他いかなる関係も有しないことを表明し、かつ将来にわたっても反社会的勢力とのいかなる関係も有しないことを誓約する。
2. 当社及び利用者は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し又は相手方の業務を妨害する行為及びその他これらに準ずる行為を行わな

いことを誓約する。

3. 当社及び利用者は、相手方について本条第 1 項の表明に反することが判明した場合又は前二項の誓約に反した場合、何らの催告を要せず、利用契約を解除できるものとする。なお、この解除によって相手方に生じた損害については、解除当事者は責任を負わないものとする。

#### 第 29 条（利用者資格の停止、契約解除）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかの下記の事由の一に該当する場合には、当社は何ら通知催告なくして、利用者資格を停止し又は利用者に通知の上、直ちに利用契約を解除できるものとする。
  - (ア) 利用者が本規約の条項の一に違反し、当該違反に関する当社の書面による催促後 30 日以内にこれを是正しない場合
  - (イ) 利用者が第 14 条第 2 項の通知を受領後 10 日以内に是正措置を完了していないと当社が判断した場合
  - (ウ) 利用者が、差押、仮差押、仮処分、強制執行申立、租税滞納処分その他公権力の処分を受けた場合
  - (エ) 利用者が、破産、会社更生手続開始、民事再生手続開始、特別清算の申し立てをし、又は第三者からこれをされた場合
  - (オ) 利用者自らが振り出した手形・小切手の不渡り処分又は銀行取引停止処分を受けるなど、支払不能又は困難な状態にあると当社が判断した場合
  - (カ) その他、当社との間の信頼関係が破壊されたと当社が判断した場合、利用者の財産状態が著しく悪化したと認められる相当の理由がある場合等、利用者として不適格であると当社が判断した場合
2. 当社は、本サービスの継続的な提供が困難な事態に陥った場合、利用者に対し、1 ヶ月以上前に書面で通知することにより、本サービスを終了できるものとする。
3. 本条に基づき本サービスが停止、解除、終了した場合であっても、本規約に特別の規定がある場合を除き、当社は利用者その他のいかなる者に対しても、いかなる責任も負担しないものとする。

#### 第 30 条（契約終了時の処理）

1. 利用契約が期間満了又は利用資格の停止・抹消、その他の理由により終了した場合、利用者は本サービスを一切利用できないものとし、当社から提供された一切の物品を直ちに当社に返還するか又は当社の指示に従って処分等するものとする。
2. 利用契約が終了、解除又は解約された場合、利用者は、ダウンロード、コピーしたデータ、抽出した資料（媒体は問わない。）を、法令で定められた保存のために保持する情報及び利用契約の終了、解除又は解約の時点で利用者において保存することにつき合理的根拠が認められるものを除き、全て廃棄・削除するものとする。

3. 本規約の有効期間中に発生した利用者の当社に対する金銭的債務は、利用契約終了後も存続するものとし、金銭的債務が全て履行されるまでは、当該債務の履行に関する合意内容は有効に存続する。

#### 第 31 条（免責）

1. 当社は、別段の定めがある場合を除き、次の各号に定める事由により利用者又は第三者に発生した損害について何らの責任も負わないものとします。
  - (ア) 地震、台風、洪水、異常気象などの天災地変及び災害、停電、戦争、暴動、テロ、集団的疫病、政府の規制、法令改正その他の不可抗力ならびに合理的に当社の管理不能な事由により発生した損害
  - (イ) 利用者端末設備、接続回線その他本サービスを利用するための利用者の環境における障害、不具合又は性能値等に起因する損害
  - (ウ) 利用者の情報の送信遅延、誤送、消失、毀損、改竄、漏洩又は利用不能により発生した損害
  - (エ) サービス仕様書に定める範囲外の未知のウイルス又は未知の手法による不正アクセス又は情報漏洩、通信系路上での傍受その他類似行為に起因する損害
  - (オ) 本規約及び個別契約において当社が定める遵守事項に違反し、又はサービス仕様書その他の操作手順を遵守しないことに起因して発生した損害
  - (カ) 本サービスにより蓄積された利用者の情報の保管、保存又はユーザ情報のバックアップ等による損害
  - (キ) 電気通信事業者の提供する電気通信回線又は電気通信サービスに起因して発生した損害
  - (ク) 刑事訴訟法第 218 条（令状による差押え、捜索、検証）、犯罪捜査のための通信傍受の権限に基づく強制的な処分
  - (ケ) その他当社の責に帰すべからざる事由
2. 当社は、本サービスの利用に関連する利用者の行為を原因として第三者に対して損害を与え、又は第三者から利用者に対して何らかのクレーム、要求、訴訟その他の方法による請求が提起された場合といえども、利用者自らの費用と責任において当該紛争等の解決に当たるものとし、当社を一切免責するものとする。

#### 第 32 条（商号等の使用許諾）

利用者は、当社が本サービスの宣伝広告における媒体において、本サービスの利用者の紹介目的として、利用者の社名及びロゴマークを引用、掲載することに同意する。但し、利用者が掲載の削除を求めた場合は、当社は速やかにこれに応じるものとする。

#### 第 33 条（権利義務譲渡の禁止）

利用者は、当社の書面による同意を得ることなく、本規約上の地位を第三者に承継させることはできない。また、本規約から生じる権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、引き受けさせ、もしくは担保その他の方法による処分供してはならない。

#### 第 34 条（第三者への責任）

1. 利用者が本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、又は第三者から利用者に対して何らかのクレーム、要求、訴訟その他の方法による請求が提起された場合といえども、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとする。また、利用者は、本サービスの利用により第三者との間で紛争等が発生した場合、自己の責任で解決するものとし、当社を一切免責し、当社に対していかなる責任も負担させないものとする。
2. 前項に関する紛争等に付随して当社に費用等が発生した場合は、利用者がこれを負担するものとする。

#### 第 35 条（利用者に対する通知）

1. 利用者に対する通知は、原則、利用者が利用申込の際又はその後に当社に届け出た電子メールアドレス宛に電子メールを送信して行う。この場合、当該電子メールアドレスを管理するサーバに到達した時をもって、利用者に対する通知を完了したものとみなす。
2. 本規約又は関連法令において書面による通知手続が求められている場合、前項の手続により書面に代えることができるものとする。

#### 第 36 条（協議解決）

利用者及び当社は、本規約の条項を誠実に履行し、本規約に規定のない事項又は本規約の解釈に疑義が生じたときは、信義誠実の原則に基づき、協議を行い、その解決を図るものとする。

#### 第 37 条（準拠法及び合意管轄）

本規約の準拠法は日本国法とし、本規約から生じる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

制定日 2013 年 8 月 1 日

改定日 2024 年 3 月 1 日

以上